

第11号

坂井市農・地・水's - 愛

～ 集落委員会 共同活動紹介 広報誌 ～

川上村の地名は、「竹田川の川上にある村」を意味しています。竹田川4.2kmその半が渓谷・溪流で、椿ヶ淵・釜ヶ淵は今も人気スポットです。川上橋から下流は平坦部となり、ここから土砂・砂利が堆積し扇状地を造ります。川上の田畑は、先祖以来、石ころを掘り出して開墾した苦心の耕地です。今も、獣害対策や草刈り・里山管理など地域が結束し地域を守る共同活動に感謝いたします。



表紙テーマ：先祖からの財産を未来へ繋ぐ (2022/10/21 丸岡町川上で撮影)

頁	内容 (令和4年度テーマ：集落活動の後継者)
p 1～p 2	板倉みどりクラブ (丸岡：高椋東部地区) 活動紹介
p 3～p 4	大牧ファーム (春江：北部地区) 活動紹介
p 5～p 6	高柳むらづくり委員会 (坂井：木部地区) 活動紹介
p 7～p 8	沖野々保全会 (三国：浜四郷地区) 活動紹介
p 9～p 15	令和4年度 農村環境保全活動報告書・安全活動研修会

板倉みどりクラブ

代表 田中 正之

1. 集落委員会の概要

板倉区は丸岡町高椋東部地区の中心部に位置し、周辺には明章小学校もみじ保育園、高椋東部コミュニティセンターなどの公共施設が隣接し、東側には鷹取山、周囲は田んぼに囲まれ風光明媚で自然豊かな住みやすい環境にある地区です。(位置図の赤で囲まれた部分は、高椋東部地区、緑で囲まれた部分は、活動範囲)

位置図



設立	平成19年4月	○役員	代表1名 副代表1名
所在地	坂井市丸岡町板倉		書記1名 会計1名、監査役2名
構成員	151名 農業者49名 非農家者102名	○活動内容	・機能点検と診断 ・総会、役員会の開催
活動面積	35ha		・水路の泥上げ ・農道と水路の草刈り
活動施設	用排水路(開水路)・農道		・空缶拾い ・法面防草シートの敷設
構成団体	板倉区、らくたい会、こども会 婦人会、敬老会		・景観形成活動 法面植栽
			・絶滅危惧種の保全(アゼオトギリ)

2. 集落委員会で困っているところ

設立以来、役員が変更しておらず、構成員の高齢化も進んでいることと、施設の老朽化も進んでおり、**今後、現状の長寿命化による整備では、維持管理出来ない状況になってきています。**

3. 後継者育成について

毎年、夏休みには、小学生を対象に環境学習を行い、環境に関するビデオ鑑賞や、環境省の絶滅危惧種 IB 類に指定されている **アゼオトギリが群生する場所**の草取りを通じて、**板倉区が自然環境に恵まれていることへの感謝の気持ちを育み、ふるさとの自然と、ふるさとの宝を、守って行くことの大切さを学んでもらうことで、後継者育成を進めています。**

また、毎年、**坂井高校の生徒が、高校で栽培したアゼオトギリの苗の移植**を行い、保全活動に貢献してくれています。今年は、卒業生の方も移植のお手伝いに駆けつけてくれました。

環境学習



絶滅危惧種の保全



活動後の記念撮影



4. 集落委員会の活動状況

板倉区の農地・水・環境を守るため、みんなで楽しく活動しています。

機能点検・診断



年間活動計画作成



看板



水路の泥上げ



空缶拾い



草刈り



水路の目地詰め



防草シート張り



水口補修



シバザクラ部草取り



アゼオトギリ部草取り



アゼオトギリ（絶滅危惧種）



5. この事業を通じて

活動を通じ、世代の違った区民が、一緒に活動をすることで、日頃、話が出来なかった人とのコミュニケーションも図られ、自分たちの地区を自分たちで守って行くことの大切さや、環境の素晴らしさを改めて実感してもらい、この恵まれた環境を、次の世代に受け継がれていくことを望んでいます。

合言葉は、「みんなの 農地・水・環境 を守るのだ！」

大牧ファーム

代表 竹澤憲二

1. 集落委員会の概要

設立 平成 28 年 4 月

所在地 坂井市春江町大牧

農地面積 82.85 ha

構成員 147 名 (壮年会、婦人会、老人会)

組織 理事長・副理事長・理事 3 名・事務局会計・監査

目的

構成員による農地維持活動又は資源向上活動を通じて、農地・地域資源及び農地環境の保全・施設の長寿命化を図る。



2. 集落委員活動で困っていること

当地区も、**高齢化が進み、コロナ・異常気象等もあり、農地水活動に参加人員を確保することが大変な現状**です。

3. 集落委員会の活動状況



江掘り作業 (3月)



パイプライン管末水泥抜き作業 (3月)



空き缶拾い (6月)



立て看板



防草シート貼り付けに向けた農道側面工事



防草シート貼り付け作業

草刈り作業（7月）

当会では、**区民一体となり活動を推進する**ため、**農業者以外の参加**を呼びかけ、防草シート貼りなど新たなメンバーの参画に努めています。また**工事工程も設立時より約半分のコスト削減が実現**しています。

4. 今後の課題・取り組み

今後、地区の人口減少や高齢化がさらに進展すると**ささえあいや地域の伝統など地区機能維持の低下が懸念**されます。地区活動が継続され、住み続けたい地区で有り続けるためにも**地区内での危機意識の共有と行動を促す仕組み作り**・活性化のために活動の**担い手や次代のリーダーをどう育成するかが課題**です。また景観形成・生態系保全の取り組みにより**子供から大人までそこに暮らす人々の感性が豊かに育まれる地区**を目指していきます。

高柳むらづくり委員会

代 表 八 十 川 孝 義

1. 集落委員会の概要

当地区は、平成21年度に国の採択を受けて取り組むことになりました。**農業者だけでなく地域住民などが一丸**となった「高柳むらづくり委員会」を設立し、農村資源の良好な保全や環境の向上を図るため活動しています。

設 立	平成21年4月	役 員	委員長1名、副委員長1名、委員2名、書記1名、会計1名
所 在 地	坂井市坂井町高柳	例年の事業	・役員会（3回程）、総会
構 成 員	195名 農業者48名 非農業者147名		・機能点検、診断
対象区域	田 9,764a 畑 198a		・排水路法面等の初期補修
対象施設	水路 20.6 km 農道 7.2 km		・空き缶、ゴミ拾い（3回程）
構成団体	農家組合、壮年会、子供会、婦人会、老人会、高柳第一生産組合		・花壇づくり
			・排水路の泥上げ

2. 集落委員会活動で困っているところ

地域の農地や用水路等は、従来から農家の方々が守ってきましたが、近年、認定農家や生産組織に**農地の集積が進んだことや農業従事者の高齢化に伴い農家が減少したことにより、会議の進め方や作業の段取り、機械や人足の手配など苦労**しています。また、役員も当初8名で始めましたが現在6名と減少し補充できていない状況にあります。

3. 後継者育成について

当地区も生産組織等への農地の作業委託が増え、農業に従事する農家が減少したことから、**農業に対する理解と関心が薄れている状況**にあります。この状況を打開するために、**定年を迎える元農家の方々に、役員として参加していただき委員会の充実と強化**を図ります。また、環境向上活動として実施している**空き缶、ゴミ拾いや花壇づくりなど、地区に密着した環境保全活動に参加**してもらおうよう、全区民に呼び掛けてまいります。

4. 集落委員会の活動状況

総 会



役 員 会



機能点検・診断



空き缶、ゴミ拾い (その1)



空き缶、ゴミ拾い (その2)



花壇づくり (その1)



花壇づくり (その2)



排水路の泥上げ



法面、暗渠排水の補修



法面の漏水補修



法面、暗渠排水の補修



給水栓の補修 (その1)



給水栓の補修 (その2)



防草シートの布設 (その1)



防草シートの布設 (その2)



5. この事業を通じて

壮年会や婦人会、子供会など各種団体の協力を得て、**地域のコミュニティとして、大変有意義な事業**だと思っています。この農村の風景は、農家だけでなく区民みんなのものだという観点から、今後もこの事業を進めてまいります。

沖野々保全会

代表 玉森 政一

1 委員会・集落の概要

沖野々野区は、三国町の三里浜砂丘にあり福井臨海工業地帯の造成に併せ行われた耕地整理により、地域の水田すべてが畑地となり、同時に導入された施設園芸が中心の福井市に接した戸数10戸の小さな集落です。

構成委員	農業者 7戸 農業者以外 3戸
活動面積	383 a
対象施設	農地（畑地のみ）、林帯（防風林）、水路、農道、スポンリクラー

役員	主な活動
代表 区長 農家組合 土地改良役員	(1) 総会（区総会時に報告）、役員会 (2) 清掃活動 (3) 松食木伐採 (4) 排水路点検 (5) 機能点検 (6) 景観形成

2 集落活動で困っていること

戸数10戸、人口34人の小さな集落で70歳以上の高齢者だけの家庭が半数あり、農地水保全会活動には全戸から1名（事業内容によっては2名）の参加を要請していますが、必要人員が集まらず、事業を縮小することや、無理な作業を中止することが多くなり、組織存続の危機にあります。



(松食虫枯れ松切)

3 後継者育成について、工夫しているところ

農業後継者が有る農家は1戸だけで、後継者不足は農地水役員だけでなく区長他の役職も含め大きな課題です。現在は一人一役でなく役職を兼務しながら集落の運営を行っている状況です。

4 集落の活動状況



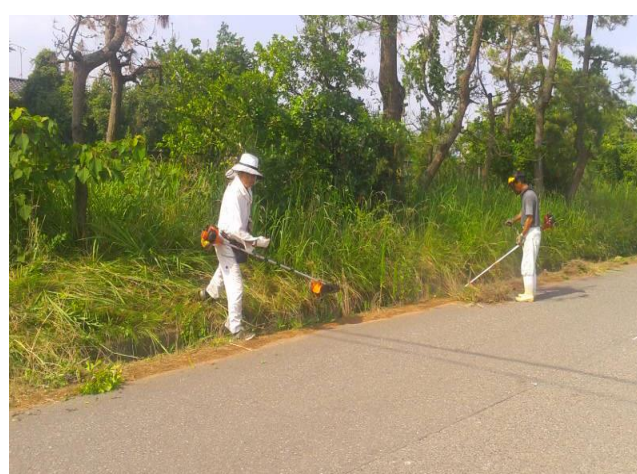
環境美化活動（空缶拾い）



環境美化活動（プランター花壇）



松枯松伐採活動



林帯・水路草刈



江堀活動



松植え活動

5 この事業を通じて

地域が高齢化している中、各個人が出来る範囲で活動に参加し区内の農地と地域環境の保全に取り組んでいきたいと思ひます。

～ 令和4年度 【農村環境保全活動】 実施活動報告 ～

今年度の農村環境保全活動は、前年度に引き続き、田んぼ周りの排水路において魚類を中心とした生きもの調査と用排水路における水質調査を実施しました。

■生きもの調査結果：令和4年度

- 実施地点：石仏地係（春江）、池見地係（三国）、上関地係（坂井）、八ヶ郷地係（丸岡）
- 確認種：タモロコ、モツゴ、ギンブナ、キタノメダカ、ドンコの計3科5種類。
- 絶滅危惧種：キタノメダカ（石仏地係、池見地係、上関地係）。
- 結果の概要：調査地点を設定した各地係の排水路において、絶滅危惧種を含む、田んぼ周りに生息する代表的な魚類の生息を確認しました。

調査区間 (St.)	科名	和名	尾数	標準体長 (mm)				重要な種の選定根拠		外来生物の指定
				最小	最大	平均	標準偏差	環境省RL	福井県RDB	
St.1 (石仏地係)	メダカ	キタノメダカ	1	18	18	-	-	絶滅危惧Ⅱ類	県域絶滅危惧Ⅱ類	-
春江東小学校区	計1科1種類	St.別まとめ	1	18	18	-	-	計1種	計1種	計0種
St.2 (池見地係)	コイ	タモロコ	1	44	44	-	-	-	-	-
三国南小学校		モツゴ	1	50	50	-	-	-	-	-
		ギンブナ	2	44	57	50.5	9.2	-	-	-
	メダカ	キタノメダカ	3	18	26	23.0	4.4	絶滅危惧Ⅱ類	県域絶滅危惧Ⅱ類	-
	計2科4種類	St.別まとめ	7	18	57	-	-	計1種	計1種	計0種
St.3 (上関地係)	メダカ	キタノメダカ	3	24	32	28.0	4.0	絶滅危惧Ⅱ類	県域絶滅危惧Ⅱ類	-
大関小学校区	計1科1種類	St.別まとめ	3	24	32	-	-	計1種	計1種	計0種
St.4 (八ヶ郷地係)	ドンコ	ドンコ	3	36	60	50.0	12.5	-	-	-
長歌小学校区	計2科2種類	St.別まとめ	3	36	60	-	-	計0種	計0種	計0種
	計3科5種類	全St.取りまとめ	14	12	31	-	-	計1種	計1種	計0種



■水質調査結果：令和4年度

- 農業用水は良好でしたが、農業排水は3地点で「全りん」の測定値に基準不適合が確認されました。

	単位	農業(水稲)用水基準値	環境基準値	農業排水 No.1	農業排水 No.16	農業排水 No.17	農業排水 No.18	農業排水 No.19
				鳴鹿大堰	排水路(丸岡町八ヶ郷)	排水路(坂井町下関)	排水路(三国町水居)	排水路(春江町藤原塚)
				灌がい期	灌がい期	灌がい期	灌がい期	灌がい期
				令和4年8月16日	令和4年8月16日	令和4年8月16日	令和4年8月16日	令和4年8月16日
採水時刻				8時40分	9時15分	9時35分	10時00分	10時45分
天候				曇り	曇り	曇り	曇り	曇り
気温	℃			29.7	30.7	34.9	33.3	31.9
水温	℃			21.1	25.8	27.0	26.6	28.0
水素イオン濃度 (pH)	-	6 ~ 7.5	6 ~ 8.5 ※1	7.6	7.4	7.1	6.9	7.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	-	8 以下 ※1	0.5未滿	0.6	1.1	0.9	0.8
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	6 以下	-	1.6	3.7	5.3	4.0	3.2
浮遊物質 (SS)	mg/L	100 以下	100 以下 ※1	4	2	2	7	2
溶存酸素量 (DO)	mg/L	5 以上	2 以上 ※1	8.7	8.0	8.1	6.9	9.0
全窒素 (T-N)	mg/L	1 以下	1 以下 ※2	0.39	0.47	0.72	0.58	0.37
全りん (T-P)	mg/L	-	0.1 以下 ※2	0.042	0.11	0.26	0.10	0.11
電気伝導率 (EC)	mS/m	30 以下	-	8.0	9.6	12	10	8.0
砒素 (As)	mg/L	0.05 以下	-	0.005未滿	-	-	-	-
亜鉛 (Zn)	mg/L	0.5 以下	-	0.05未滿	-	-	-	-
銅 (Cu)	mg/L	0.02 以下	-	0.005未滿	-	-	-	-



農業用水調査地点



農業排水調査地点

※1 生活環境の保全に関する環境基準（「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示59号）」） 河川 D類型（農業用水） 準用
 ※2 生活環境の保全に関する環境基準（「水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示59号）」） 湖沼 V類型（農業用水） 準用



高めよう 地域協働の力!

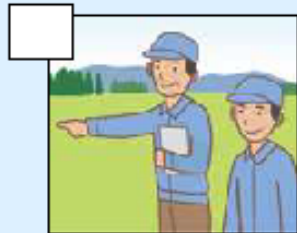
別添

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前
チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



参加者の年齢、作業の熟練
度等を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日
チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。

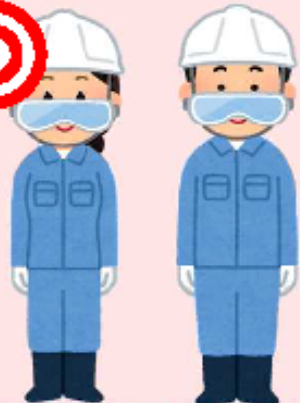


機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

<作業中の服装チェック>



- ヘルメットは被りましたか？
- 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- 手袋、長靴等は着用しましたか？
- 防護メガネは着用しましたか？

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対象方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



活動前日までに、現地の下見、打合せ、 緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、電線や電話線、狭小地、急流の水路、危険物、**蜂の巣**などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - ・ 最寄りの医療機関（複数）
 - ・ ご家族の連絡先
 - ・ 保険会社
 - ・ 市町村



活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。
近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

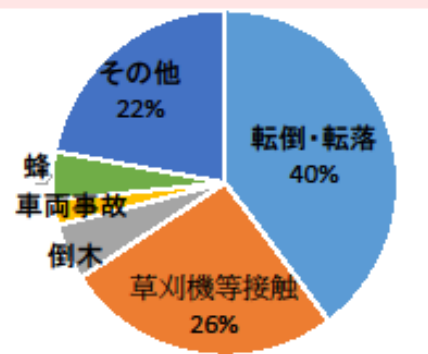
活動に当たっては、参加者一人一人が事故 防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、**注意喚起**を行いましょう。
- 声かけ**をしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するよう
にしましょう。
- 万が一事故が起きた場合は**市町村に速やかに報告**しましょう。

■ 事故の傾向（平成24年度～令和3年度の発生状況）

平成24年度から令和3年度に512件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（40%）及び草刈機等の接触（26%）で過半数を占めています。

樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがあります。令和3年度には草刈り機の操作誤りによる死亡事故が発生しました。また、障害事故のみならず、物損事故も増加しており、特に注意が必要です。



事故原因の内訳 (%)

活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、車両等機械操作中に多く発生しています

■ 事故の例

草刈者
草刈者
草刈者
農道
補助者 (水路の草刈り)

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路周りの草刈り作業
- ・事故概要：7人で水路の草刈作業中、本人の操作の誤りにより、草刈機が左膝の裏に接触。
- ・被災状況：死亡（失血死）
- ・発生原因：防護服やヘルメットの非着用。危険箇所の確認や周囲の声かけ不足。

2tダンプ ホイールローダー
耕作道路
砂利
停止中
後退
スコップで砂利敷き作業中に挟まれた

- ・活動項目：路面の維持
- ・作業内容：砂利敷き作業
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

(路面の維持)

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

◎お問い合わせは、各都道府県推進組織又は地方農政局農村振興部農地整備課へお願いいたします。

※本交付金は農林水産省の補助事業です。



秋桜と里山（丸岡町八ヶ郷地係 2022/10/21 撮影）



ヤギ（丸岡町川上地係 2022/10/21 撮影）



獣害防護柵（丸岡町川上地係 2022/10/21 撮影）

秋桜が道路沿いに咲いています。ヤギが田畑で草をついばみます。

里山に農村の心地よい風が穏やかに流れます。

秋桜は地域住民が種をまき、通行者の癒しとなればと願い。

ヤギはふる里の自然を求め東京からのJターン者が飼育し、地域の温かな応対に感銘を受けたと。

沿道のおもてなしと、心温かく迎えて頂いた方々にお礼と感謝をいたします。

発刊：坂井市農地水広域協定（坂井市役所内）

坂井市坂井町下新庄 1 - 1

☎0776-67-2351